



01

「ももたの おかいもの」

ももたは おうちのひとと
おかいものに いきます。

おかいものに いくときは いつも
ひとつだけ 好きなものをかつてもうつ
やくそくを しています。

紙芝居「モモタのおかいもの」
この紙芝居は消費者庁の先駆的事業として岡山県が「幼小中高生向け消費者教育プログラム開発事業」の一つとして制作したものです。
この開発事業は3年間かけて幼小中高生向け消費者教育教材を完成させるもので、1年目に開発した紙芝居「モモタのおかいもの」は試作の段階であり、今後、モデル授業を重ねて完成となる予定です。
なお、開発事業は「消費者教育教材研究会」に意見を求めるなどして進めています。研究会は以下のメンバーで構成されています。

消費者教育教材研究会メンバー（五十音順）
大森 秀江（岡山大学法学院 教授）
桑原 敏典（岡山大学教育学部 教授）
里 真佐子（岡山県立幼稚園・こども園長会 会長）
中富 公一（岡山大学法学院 教授）
中村 誠（岡山大学法学院 教授）
届地 雄太（岡山県金融広報委員会 会長）
前田 万里（岡山大学附属総合研究センター 副センター長 兼教授）
森 雅子（ノートルダム清心学園 清心女子高等学校 副校長）
(岡山市) 岡山市教育委員会指導課 調査
　　岡山市消費者センター 所長
(岡山県) 教育厅高校教科課 課長
　　教育厅義務教育課 課長
　　県民生活部くらし安全安心課 課長
　　消費者生活センター 所長
　　消費者生活センター 消費者教育コーディネーター

監修

矢吹 春月（岡山県消費者教育コーディネーター）

デザイン・イラスト制作

中山和美

事業受託団体

公益社団法人 全国消費者生活相談員協会

発行 岡山県

岡山県消費者生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2-1-3-1

TEL(086)226-1019 FAX(086)227-3715

平成28年3月

岡山県消費者生活センター

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL(086)226-7346 FAX(086)225-9151

02



(ももた)

「わ～ ケーキが いっぱいある…
なにが いいかな～
いいなあ～

（ももた）

「チヨ」「レートも いいなあ～
どれに しようかなあ……」

(ももた)

「あれもたべたいよ～
これもたべたいよ～

(ももた)

「あれかつて～！ これかつて～！
かつて かつて～」

(おかあさん)「ももた かつてに いっぱい

おかしを かごにいれでは
いけません」

(ももた) 「ひとつだけかあ……」

（ももたは おうちのひとつ）

ひとつだけと やくせくしているので
どれにしようか かんがえています。

(おかあさん)「おかねを はりつたら

おけいこ かえりますよ

（残念そうに）
（おけいこ）

03



おひかのひとが レジで
おかねを まわしてくれました。

おみせのひとが シールを はつてくれて
おひかのひとから ケーキを わたされました。

(ももた) 「やった~」

飛び跳ねるくらい
うれしかった

【少し間をいれる】

04



そのひの よるの ハンド。

(ももた)「おかしを たべたいとき
すきなだけ たべたいなあ」
すやすやすや ぐ~ぐ~ぐ~

05



ももたは きじつちと いつしょに
そらを とんで いました。

(きじつち) 「『くに』は『あまりのないくに』

だよ」

(ももた) 「へえ どんなくにだろ?」

おかしが すきなだけ
たべられるのがなあ?」

(ももた) 「あつー あそこに

ケーキやさんが あるよー!」

「あまりの
ないくに」「
くに」
をゆっくりよむ
ももたのお友達

06



(ももた) 「トト」は『やまつのないぐに』だから

もつと なんでも

したいことが できるんだ!

ケーキやせんにいつて ケーキを
すきなだけ もつべるよー。」

ももたは ケーキやせんめがけて
とんでいました。

(きじつ) 「でも ももた おやこふ

もつてきたのかなあ?

おうちのひとは おみせでじつも

おかねを はりつけられるけれど……」

07



おみせのなかは
すてきな ケーキで いっぽい！

(ももた)「わあ どれも おこしかった～」

ももたは じのケーキも

ぜんぶ たべたりました。

08



(ももた) 「あれも これも

あれも 「これも!」
「

ももたは ケーキを かつてに
すきなだけ もっていきました。

ケーキやさんは びっくり!

(ケーキや) 「ちゅうと おきやへーーん!

かつてに もっていっては

「あります」

09



ももたは おみせのひとの こえも きかずには
きじつたのひといちごくわく もじりともあました。

(きじつた) 「ももた そのケーキ どうしたの?」

(ももた) 「とひてきたんだよ。

「のくにには あまりがないから
かつてことひで いいんだよ」

(きじつた) 「ええ――――――」

「あまりがない」
を強調

「あまりがない」
を強調

10



きじゅうけいは ケーキやさんこ とんでいつて
おみせのひのき ようすをみてみました。
ケーキやさんは しょんぼりしています。

「こもんぼり」を
ゆうへじと読む

(ケーキや) 「やつまの おきやくわん

おかねを まかしてくれなかつた。

みんながよひにじび

ケーキをつくつても

おかねを もらえなかつたら

わたしは つきにづるケーキも

つくれない

困ったよひ



おじいさんは また ももたのところへ
遊びに来ます。

(きじつ) 「ももた おかねを はらわないと
だめだよ。 おつかのひとも
おかねを はらってたでしょ?」

ケーキややんが うめいていたみ
「ああ!」

(ももた) 「だいじょうぶ だいじょうぶー。
トトは『きまつのないくに』だよー。

ももとももと がってに
「あれな」と したいなあ」

そのときです。
ズズズズズズ

「おうちのひとも
おかねを
はらってたでしょ?
」
よく読む
ゆっくり、

●少し間をおいて
ゆっくり読む

12



やつてきたのは おおおに です。

(おおおに)「かうこうへつだな

やのべつ めいせー

ふくも よひせー」

(ももた)「だめだ これは ほくのだ!

かつてに とるなー」

(おおおに)「やんな きまつは

やのべたには ないのだ。

おれの ほじらものは なうんでも

おれのものに なるんだー

ケーキも サキも ゆひせー」

(ももた)「ケーキも ほくのだー

あげないぞー」

「やんなきまつは
やのべたには
ないのだ
よひせー
怖やつた読む

13



(おおおに)「なにいってんだ。このへには

『やまのないくに』だ…

ほしいものや たべたいものは

いつだって (かつてに)

とつていいんだ!」

おおおには りょうてを ふりあげて

ももたに おそいかつてきました。

ももたは

(ももた) 「おになんか やつづけてやる!」

と、とびかかろ!と しましたが……

強く読む

14



(ももた) 「あれれ おかしいな
おなかが いたいよ~」
「おおおい!」(元おおおお~~~~)

おおおに!が おそいかかってきます。

(ももた) 「うえーん うえーん
たすけてーー!」

大きな声で



15

そこで ももたの めがさめました。

(ももた) 「あれっ？ ゆめだつたのか
なあんだ ゆめでよかつたあ。
やつぱり ケーキやさんに
おかねを はらわなければ
いけないんだ」

16



やつぱり きまりは だいじだね。

どんな きまりが いるのかなあ。

おかねを はらつたら

わたしのものと いえるんだね。

おかねを はらわないで もってかえると
こまるひとが いるんだね。

たいせつなことは やくそくや きまりを
まもることだね。

解説

私たちの社会は、色々な約束でなりたっています。
みんなが気持ちよく生活するためには、
約束をまもることが大切です。

もし、約束を破ったらどうなるだろうか?
もし、約束をまもることができないときは
どうすればよいのだろうか?

私たちは、自由にいろいろ好きなことができるけれども
それは、みんなが色々な約束をまもっているから
できるということです。
お金の扱い方も同様です。

子どもたちと一緒に
お金を支払うことで、自分のものとなって、
自由に使うことができるなど、
約束を守ることの大切さについて
話し合ってみてください